



令和6年8月8日14時00分
近畿地方整備局

野洲川・紀の川(吉野川)・千里川で 「かわまちづくり」が新たにスタートします！

～野洲川では「かわまちづくり計画」「MIZBEステーション」と連携～

本日、国土交通省において全国22箇所のかわまちづくり計画が新規登録され、近畿地方整備局管内においても、新規3箇所、変更1箇所の計画が登録されました。

自治体が主体となって取り組むかわまちづくり計画に対し、親水護岸や階段の整備を河川管理者が支援します。

あわせて、かわまちづくり計画において、河川空間の利活用の促進のため、民間事業者等が河川敷地を利用する場合には、河川法に基づく河川占用許可の特例措置をとるための区域指定について自治体を支援します。

【新規登録】

- ① 野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり(滋賀県野洲市)……………別紙 1
※同時に野洲川 MIZBE ステーションとして登録
- ② 二見地区かわまちづくり(奈良県五條市)……………別紙 2
- ③ 千里川土手原田地区かわまちづくり(大阪府豊中市)……………別紙 3

【変更登録】

- ④ 名張かわまちづくり(三重県名張市)……………別紙 4
※地域振興拠点の追加に伴う変更

なお、申請自治体への登録証の伝達式の開催については、日程等が定まった時点でお知らせします。

《かわまちづくり計画》

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かした地域の賑わい創出を目指す制度。今回の新規登録で近畿管内における登録は計34か所。

《MIZBEステーション》

河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録する制度。今回の新規登録で近畿管内における登録は計2か所。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪府政記者会、滋賀県政記者クラブ
奈良県政記者クラブ、五條市政記者クラブ、名張市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局 河川部

かわまちづくりに関すること:

- ①②④: 河川環境課 課長 安井 耕一、建設専門官 小高 茂治 06-6942-0608
③ : 地域河川課 課長 岸本 健司、課長補佐 松本 光一郎 06-6942-4407

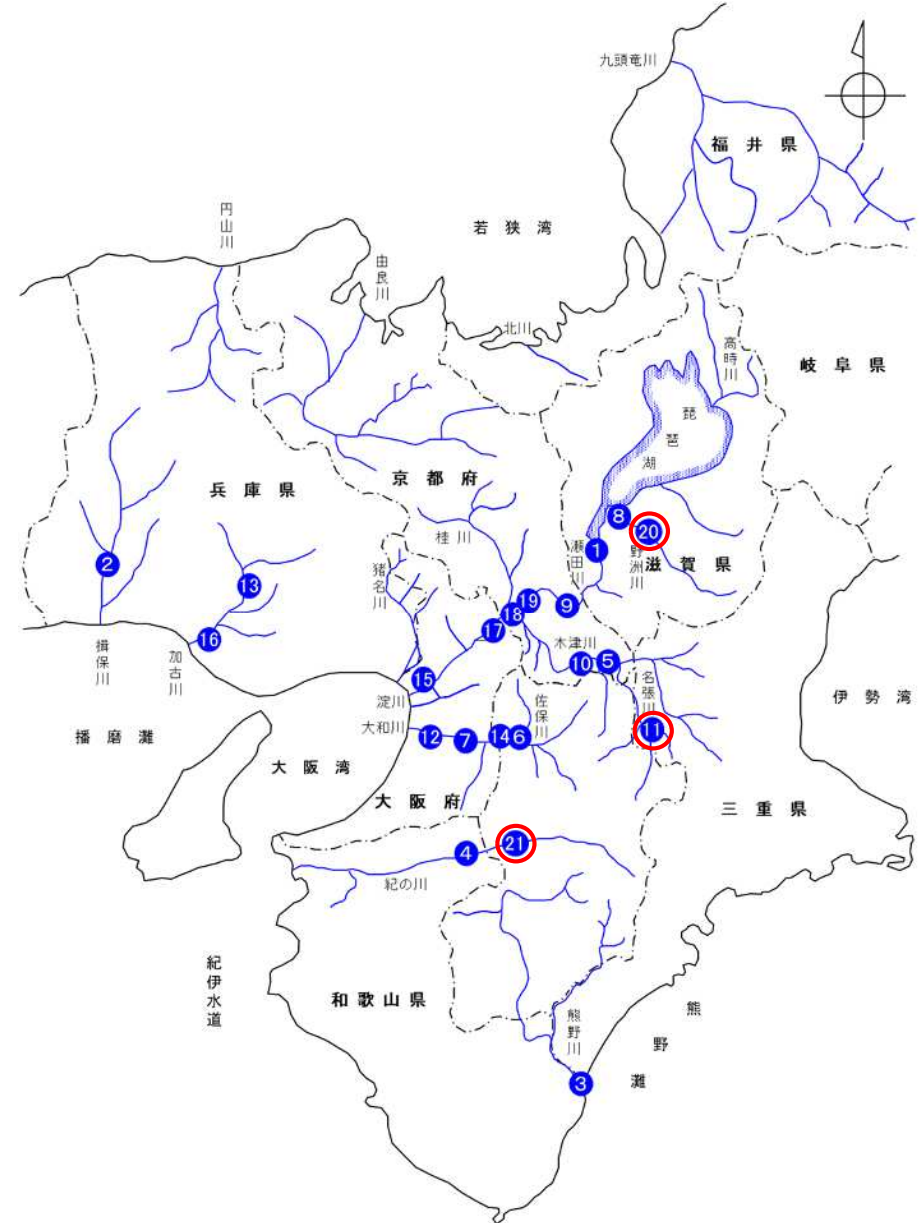
MIZBEステーションに関すること

- : 河川計画課 課長 小杉 恵、建設専門官 富岡 祥平 06-6945-6355

近畿地方整備局管内の「かわまちづくり計画」(国管理河川)

○国管理河川において、今年度「野洲市MIZBEステーションかわまちづくり」と「二見地区かわまちづくり」を新規登録。
 「名張かわまちづくり」の計画を変更登録。
 ○今回の登録で合計21か所の「かわまちづくり計画」を登録(令和6年8月時点)。

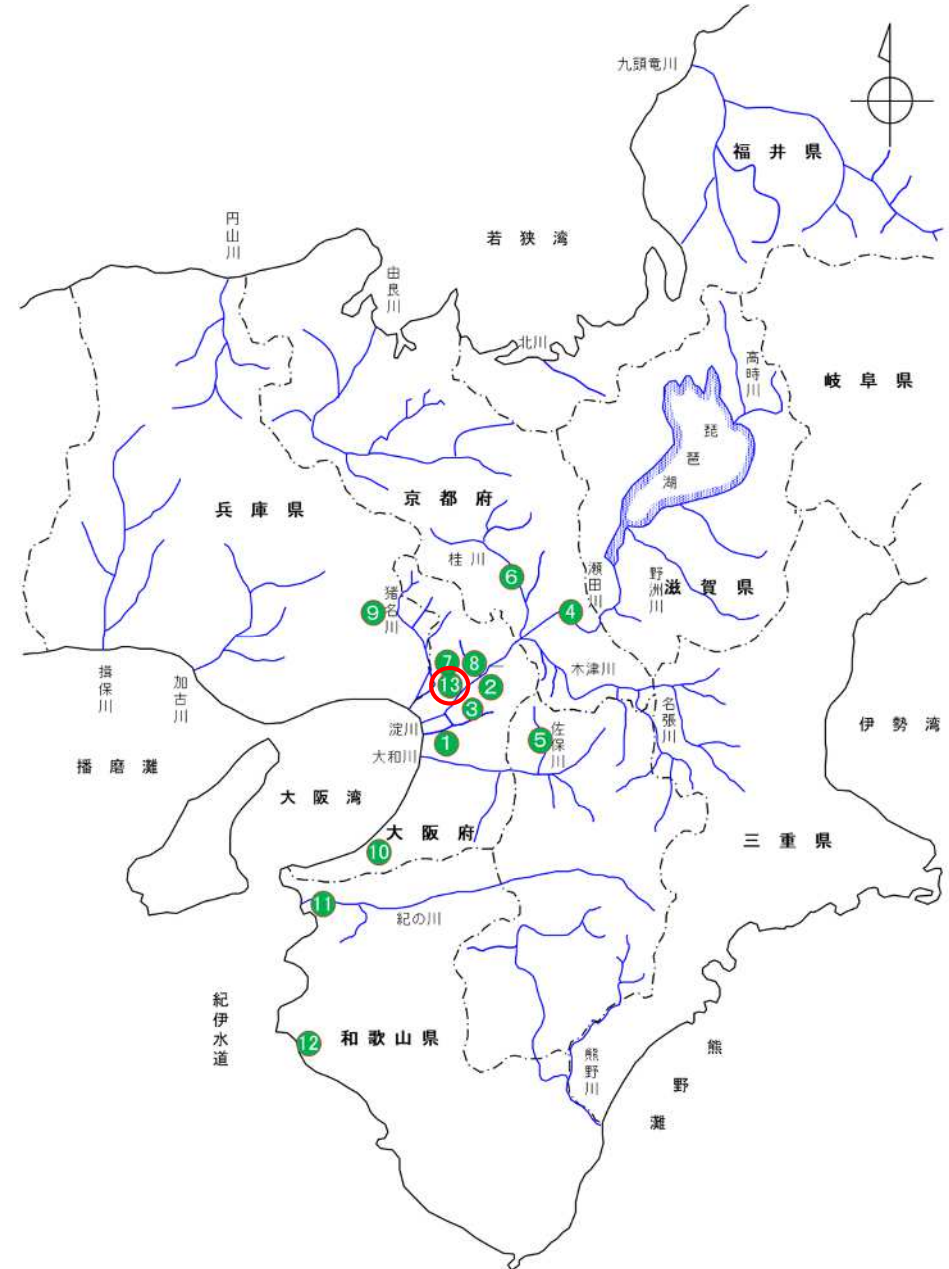
No.	計画名称	河川名	府県名	主な事業主体	登録日	備考
1	瀬田川かわまちづくり	瀬田川	滋賀県	大津市	H21.5.22	完了
2	今宿・中広瀬地区かわまちづくり	揖保川	兵庫県	宍粟市	H21.5.22	完了
3	新宮地区かわまちづくり (池田港地区、船町地区)	熊野川 市田川	和歌山県	新宮市	H21.5.22	完了
4	橋本地区かわまちづくり	紀の川 (吉野川)	和歌山県	橋本市	H21.5.22	完了
5	南山城村地区かわまちづくり	木津川	京都府	南山城村	H21.8.7	完了
6	大和郡山市かわまちづくり	佐保川	奈良県	大和郡山市	H21.8.7	完了
7	若林地区・太田地区かわまちづくり	大和川	大阪府	八尾市	H25.3.29	完了
8	野洲川中洲地区かわまちづくり	野洲川	滋賀県	守山市	H26.12.19	完了
9	宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり	宇治川	京都府	宇治市	H31.3.8 R5.8.10	事業中
10	和束町木津川かわまちづくり	木津川	京都府	和束町	H31.3.8	事業中
11	名張かわまちづくり	名張川	三重県	名張かわまちづくり協議会	H31.3.8 R6.8.8	事業中 変更登録
12	堺市かわまちづくり	大和川	大阪府	堺市	H31.3.8	事業中
13	大部・河合地区かわまちづくり	加古川	兵庫県	大部・河合地区かわまちづくり協議会	R2.3.19	事業中
14	三郷町かわまちづくり	大和川	奈良県	日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会	R3.8.20	事業中
15	淀川河川敷十三エリアかわまちづくり	淀川	大阪府	大阪市	R4.8.5	事業中
16	加古川市かわまちづくり	加古川	兵庫県	加古川市	R4.8.5	事業中
17	淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり	淀川	大阪府	枚方市	R5.8.10	事業中
18	八幡市かわまちづくり	宇治川 木津川	京都府	八幡市	R5.8.10	事業中
19	伏見地区かわまちづくり	宇治川	京都府	「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会	R5.8.10	事業中
20	野洲市MIZBEステーションかわまちづくり	野洲川	滋賀県	野洲市	R6.8.8	新規登録
21	二見地区かわまちづくり	紀の川 (吉野川)	奈良県	五條市	R6.8.8	新規登録



近畿地方整備局管内の「かわまちづくり計画」(府・県管理河川) 国土交通省

- 府・県管理河川において、今年度「千里川土手原田地区かわまちづくり」を新規登録。
- 今回の登録で合計13か所の「かわまちづくり計画」を登録(令和6年8月時点)。

No.	計画名称	河川名	府県名	主な事業主体	登録日	備考
①	大阪市かわまちづくり	道頓堀川、旧淀川(大川、堂島川、安治川)、神崎川、城北川	大阪府	大阪市	H21.5.22	完了
②	枚方市かわまちづくり	天野川、穂谷川	大阪府	枚方市	H21.5.22	完了
③	寝屋川市かわまちづくり	寝屋川	大阪府	寝屋川市	H21.5.22	完了
④	木幡池かわまちづくり	堂の川	京都府	宇治市	H21.8.7	完了
⑤	佐保・西の京地区かわまちづくり	佐保川 秋篠川	奈良県	奈良市	H21.8.7	完了
⑥	保津川かわまちづくり	桂川	京都府	亀岡市	H23.3.31	完了
⑦	箕面市かわまちづくり	箕面川	大阪府	箕面市	H23.3.31	完了
⑧	芥川かわまちづくり	芥川	大阪府	高槻市	H26.3.26	完了
⑨	有馬川かわまちづくり	有馬川	兵庫県	有馬温泉まちづくり基本計画実行委員会	H30.3.26	完了
⑩	樫井川かわまちづくり	樫井川	大阪府	泉佐野市	H31.3.8	完了
⑪	市堀川かわまちづくり	市堀川	和歌山県	和歌山市	R5.8.10	事業中
⑫	日高川かわまちづくり	日高川	和歌山県	御坊市 日高川かわまちづくり協議会	R5.8.10	事業中
⑬	千里川土手原田地区かわまちづくり	千里川	大阪府	豊中市、千里川土手原田地区かわまちづくり推進協議会	R6.8.8	新規登録

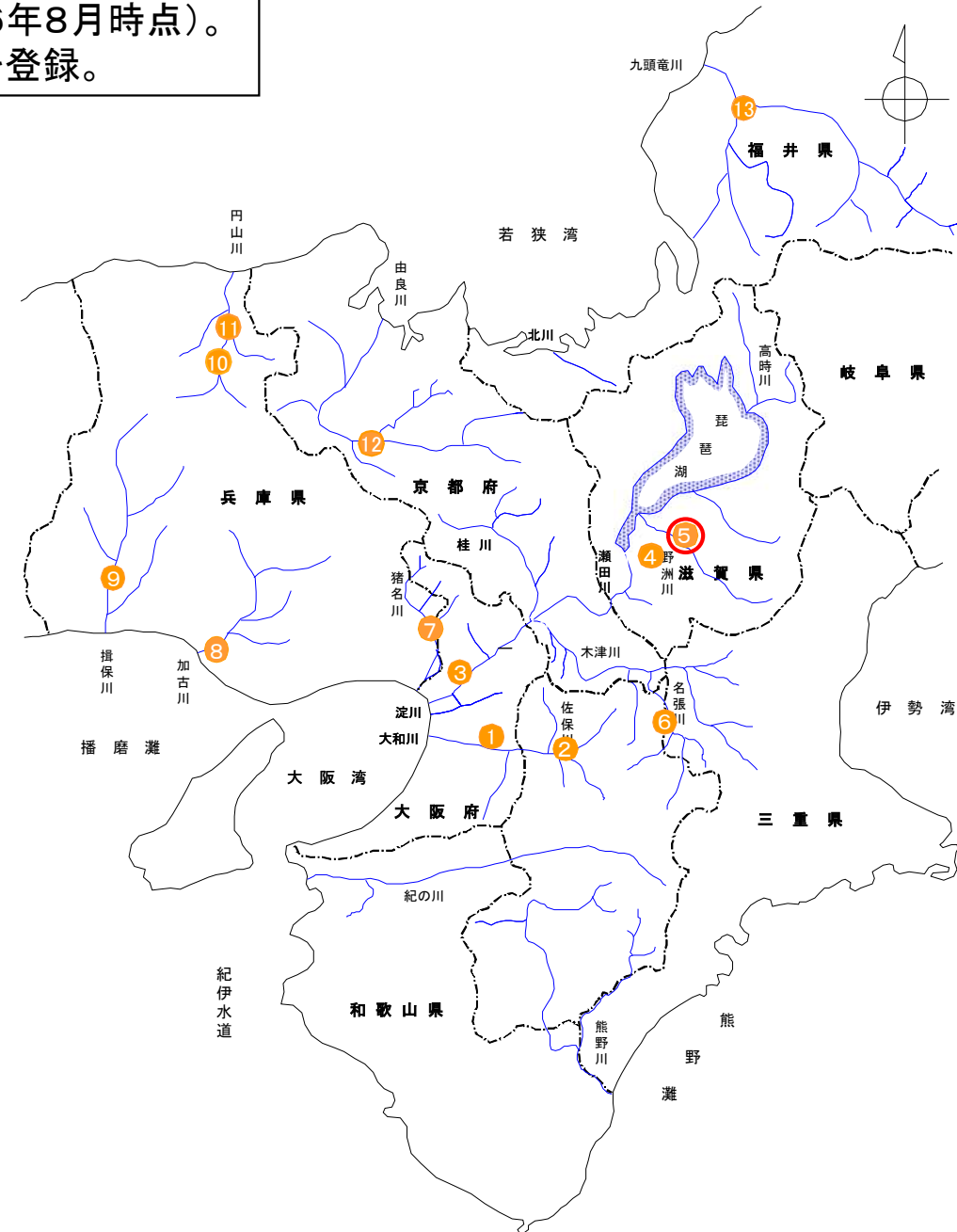


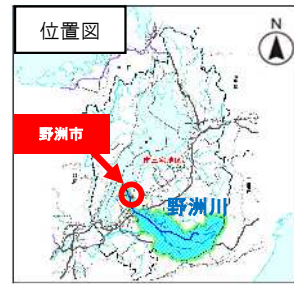
近畿地方整備局管内の「MIZBEステーション」

○国管理河川において、今年度「野洲川MIZBEステーション」を新規登録。
 ○今回の登録で合計2か所の「MIZBEステーション」を登録（令和6年8月時点）。
 なお、河川防災ステーションも含めるとこれまでに合計13か所を登録。

No.	箇所名	河川名	府県名	市町村名	登録年度	備考
①	若林地区河川防災ステーション	大和川	大阪府	八尾市	H15	完成
②	窪田地区河川防災ステーション	大和川	奈良県	安堵町	R4	事業中
③	淀川鳥飼地区河川防災ステーション	淀川	大阪府	摂津市	R3	事業中
④	草津川放水路河川防災ステーション ※	草津川	滋賀県	草津市 栗東市	H17	完成
⑤	野洲川MIZBEステーション	野洲川	滋賀県	野洲市	R6	新規登録
⑥	名張川MIZBEステーション (蔵持地区河川防災ステーション)	名張川	三重県	名張市	R4 (H11)	完成
⑦	出在家地区河川防災ステーション	猪名川	兵庫県	川西市	H7	完成
⑧	友沢地区河川防災ステーション	加古川	兵庫県	加古川市	H8	完成
⑨	揖保川河川防災ステーション	揖保川	兵庫県	たつの市	H6	完成
⑩	西芝地区河川防災ステーション	円山川	兵庫県	豊岡市	H7	完成
⑪	六方地区河川防災ステーション	円山川	兵庫県	豊岡市	H17	完成
⑫	戸田地区河川防災ステーション	由良川	京都府	福知山市	H26	完成
⑬	土橋地区河川防災ステーション	日野川	福井県	福江市	H8	完成

※整備後に管理区間の変更があったため現在は県管理施設





対象河川：一級河川 ^{よどがわ} 淀川水系 ^{やすがわ} 野洲川 【国管理河川】
 市町村名： ^{やすし} 滋賀県野洲市
 推進主体： ^{やすしみずべ} 野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会

1. 概要

野洲市では、琵琶湖や野洲川、三上山を有する野洲市の豊かな自然環境や景観、歴史文化は、多くの市民の地域への愛着や誇りの源泉となっているものの、それぞれが点在しており、“つなぐ”仕組みづくりが十分でなく観光・産業等につながっていないことや、人が水辺に近づけない野洲川の護岸整備等により、市街地に隣接する河川空間の有効活用ができていない。そこで、“湖と山、まちを川でつなぐ”ヤスイチルート上に地域の賑わい・水辺利用・自然環境・防災等の機能を備えた拠点を整備し、定期的なイベント等の開催による賑わい、防災訓練等の活動、滋賀県立高等専門学校と連携した専門的な技術者の育成、地域で活動する団体・コミュニティの活動、近隣小中学校等と連携した環境学習、民間事業者による水辺のアクティビティ等が可能となる空間創出によるまちの活性化を図ります。

また、隣接地に開校予定である滋賀県立高等専門学校、地元住民、活動団体、事業者とも連携し河川空間を活用したさらなる取り組みの推進と安全・安心な水辺空間を創出し、若者から子育て世代を中心とした幅広い世代の利用が可能となるよう取り組みます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

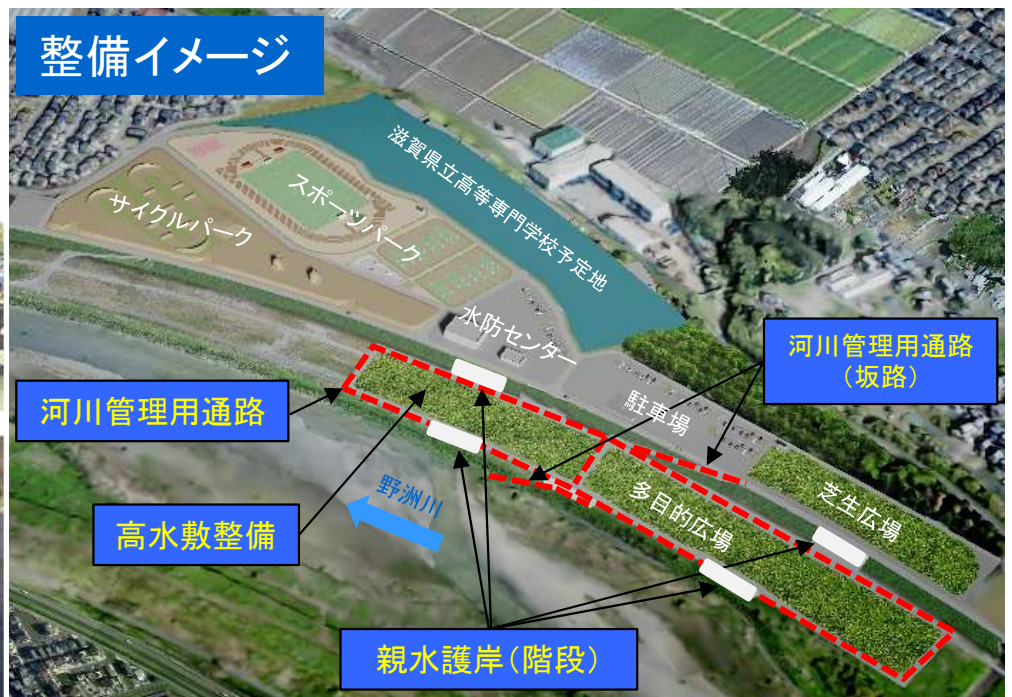
2. ハード施策の内容

- 国土交通省：河川管理用通路、高水敷整備、親水護岸整備 等
- 野洲市：水防センター、スポーツパーク、サイクルパーク、多目的広場・芝生広場の整備、駐車場 等

3. ソフト施策の内容

- 国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
- 野洲市：水防センターの開放、スポーツパークでのスポーツ活動、サイクルパークでの土の広場の活用、多目的広場・芝生広場の活用、イベントの開催 等

利用イメージ



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。
 「かわまちづくり計画」は、国の支援制度に登録されたものであり、実施主体は推進主体となります。

対象河川：一級河川 ^{よどがわ} 淀川水系

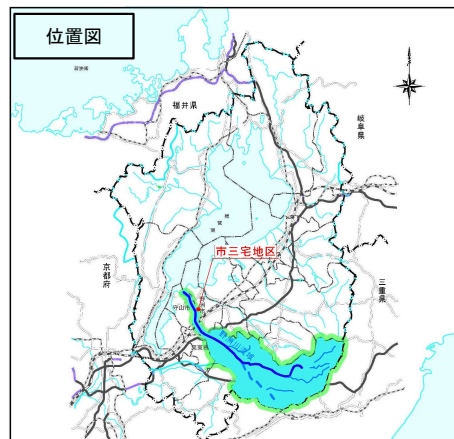
^{やすがわ} 野洲川【国管理河川】

市町村名：^{やす} 滋賀県野洲市

1. 概要

野洲川MIZBEステーションは、野洲市が整備する水防センターと一体となり、災害時の緊急復旧活動や水防活動の拠点となる施設です。

平常時は、土砂採取場の上面にグラベルコースや土木技術研修場を整備する他、新設する水防センターでは、防災に関するパネル展示や水防・防災講習会、学生等の防災、減災学習での利用学習施設利用による土木技術者の育成を図る。周辺広場では、休日マルシェ、体験型防災イベント等の活用を行う。また、隣接地に設置される滋賀県立高等専門学校とも連携して地域のコミュニティ活動や、地域活動にも寄与することが期待されます。

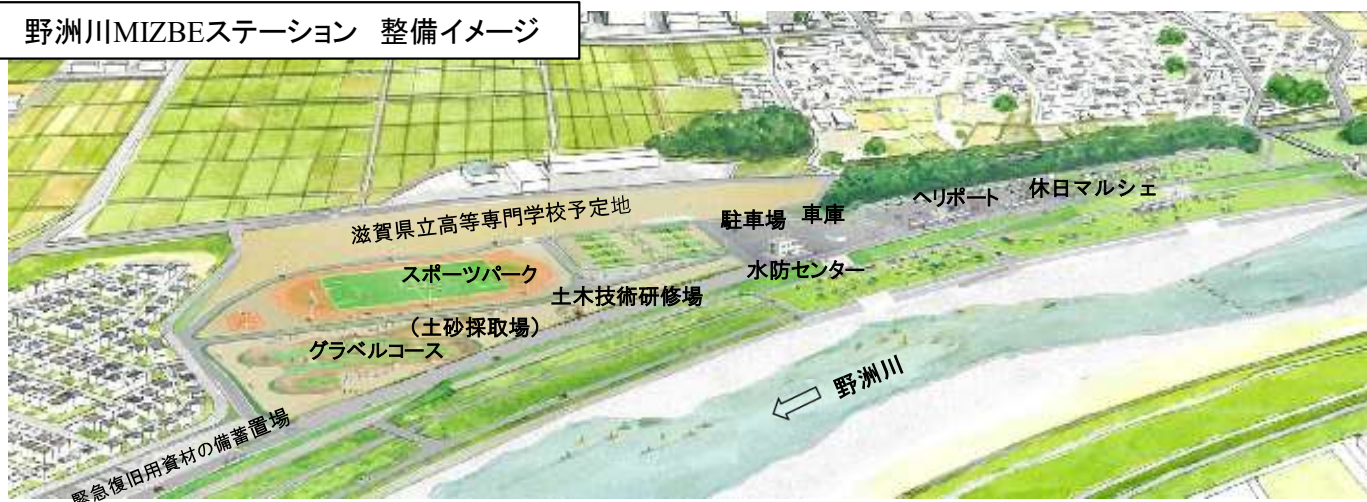


2. 整備内容

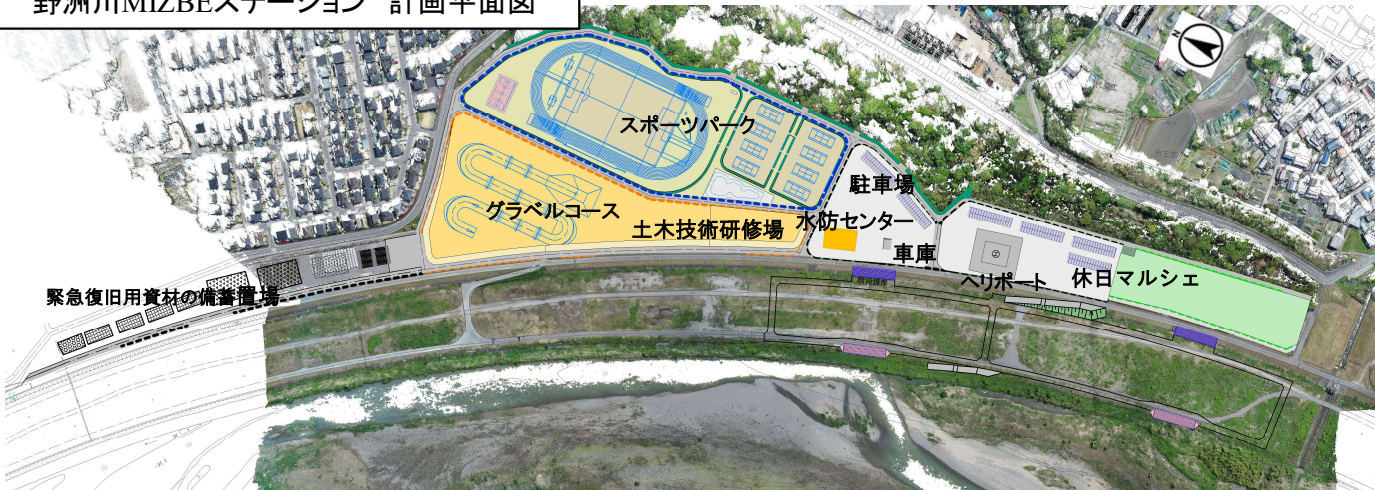
国土交通省：盛土整正整備、緊急復旧用資材の備蓄、車庫、管理用通路、ヘリポート等

野洲市：水防センター整備、上面利用整備

野洲川MIZBEステーション 整備イメージ



野洲川MIZBEステーション 計画平面図



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「二見地区かわまちづくり」(奈良県五條市)

別紙2



対象河川：一級河川 紀の川水系紀の川(吉野川)【国管理河川】
市町村名：奈良県五條市
推進主体：五條市

1. 概要

五條市では、舟運や川魚漁で古くからまちを支えていた紀の川(吉野川)、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている五條新町、奈良県三大商店街の一つであった五條の商店街を、市中心市街地におけるまちづくりの重要な要素と位置付けており、それぞれを魅力ある空間とし賑わいを創出すると共に、JR五条駅およびJR大和二見駅にターミナル機能をもたせることによってそれらの回遊を演出するとしています。

この取り組みを充実させるため、本計画では、紀の川(吉野川)周辺において、川沿いの散策路や河川空間と一体となった広場の整備やサクラの植栽による新たな水辺の風景の創出等、地域住民と来訪者が川と触れ合う空間づくりに取り組んでいきます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：河川管理用通路、坂路、側帯の整備、高水敷の整正 等

五條市：広場、駐車場、キッチンカースペース、インフラ設備、坂路下の広場等の整備、サクラの植栽 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

五條市：イベントの開催 等



①まちを繋ぐ
かわ沿いの道

【国】河川管理用
通路、坂路

〔関連事業〕
重要伝統的建造物群
保存地区の選定記念事業

〔関連事業〕
JR大和二見駅周辺の整備

〔関連事業〕
商店街での賑わいづくり

〔関連事業〕
浄化センターの後背地を
活用した広場等の整備

③かわを彩るさくら堤

【国】側帯の整備
【市】サクラの植栽



②まちとかわの物語をつむぐ広場

【市】広場および駐車場、キッチンカースペース、インフラ設備 等

④かわへ誘う
はいりぐち
入り口

【国】高水敷
の整正
【市】坂路下の
広場等の整備

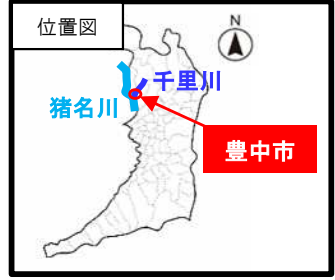


※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。
「かわまちづくり計画」は、国の支援制度に登録されたものであり、実施主体は推進主体となります。

対象河川：一級河川 ^{よどがわ} 淀川水系 ^{せんりがわ} 千里川【府管理河川】

市町村名：大阪府 ^{とよなかし} 豊中市

推進主体：豊中市、千里川土手原田地区かわまちづくり推進協議会



1. 概要

豊中市では、快適な都市環境の保全・創造、魅力的な住環境の形成を目的として、自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくり、空港を活かしたまちづくりを進めています。

この取組みの一環として、大阪国際空港に隣接する千里川土手と原田緑地において、飛行機を鑑賞しながらみどりや河川に親むことができる環境を一体的に整備し、地域の魅力向上やにぎわいづくりを進めます。千里川河川区域については、豊中市、関西エアポート株式会社、大阪府による千里川土手原田地区かわまちづくり推進協議会で整備・運営にあたります(「千里川土手」は、飛行機の着陸を間近で見られる貴重な場所として、令和元年にTripAdvisor®の「エクセレンス認証」を受けており、その名称も全国的に定着しています)。

大阪府では、この取組みに対して、必要となる河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づき、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

大阪府：階段・スロープ・親水護岸(左岸親水空間)、転落防止柵、管理用通路、階段護岸(右岸裏法)等

豊中市：管理用通路(舗装上面化粧整備)、橋の高欄等

関西エアポート株式会社：芝生広場(河川敷)、オブジェ及びモニュメント、休憩施設等

3. ソフト施策の内容

大阪府：都市・地域再生等利用区域の指定等 豊中市：広報活動、イベントの開催等

関西エアポート株式会社：広報活動、イベントの開催等



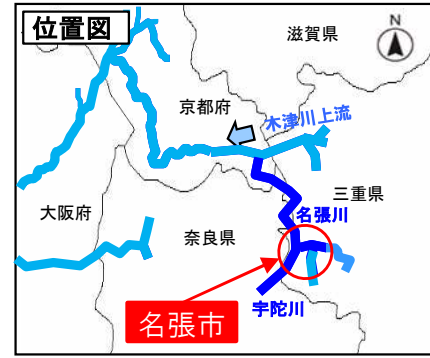
※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「かわまちづくり計画」は、国の支援制度に登録されたものであり、実施主体は推進主体となります。

「名張かわまちづくり」(変更)(三重県名張市)

別紙4

対象河川：一級河川 ^{よどがわ} 淀川水系 ^{なばりがわ} 名張川 【国管理河川】
市町村名：三重県 ^{なばりし} 名張市
推進主体：名張かわまちづくり協議会



1. 概要
名張市では、「散歩したくなるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等によるネットワークを整備することにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいます。

この取組みの充実を図るため、本計画では、名張川の引堤等の河川改修と併せ、河川空間と左岸背後地の地域振興拠点が一体となった新たな空間創出を図るとともに、これら空間が中心市街地に位置する近鉄名張駅ややなせ宿等の歴史資源との回遊性やネットワークを向上させることで、名張川と宇陀川の合流地点である自然環境を活かした水辺と親しめる場として、「親水空間」等の整備を行いながら、名張市における観光振興・地域活性化を促進していきます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

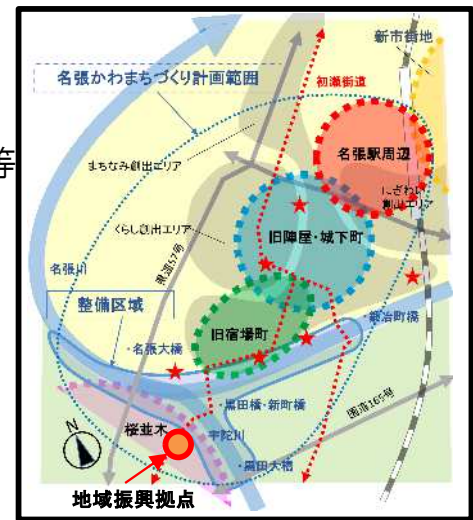
2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸、河川管理用通路 等
名張かわまちづくり協議会：地域振興拠点※、さくら並木、案内サイン 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
名張かわまちづくり協議会：関係イベントの開催 等

※本変更登録により追加となったもの。



整備後イメージ



水の感触を肌で感じる
せせらぎ水路



納涼花火を楽しむ親水護岸



まちからかわへ誘う
案内サイン



新緑の山並みと季節を
愛でる桜並木



水音と川面の風を楽しむ
親水広場



地域振興拠点



本変更登録は「地域振興拠点」の追加に伴うもの。

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。
「かわまちづくり計画」は、国の支援制度に登録されたものであり、実施主体は推進主体となります。

「かわまちづくり」支援制度とは

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化、観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間形成を目指す。

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等によるオープンカフェなど河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



水面上遊歩道のイベントや舟運等での活用
(道頓堀川／大阪市)



河岸緑地へのオープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



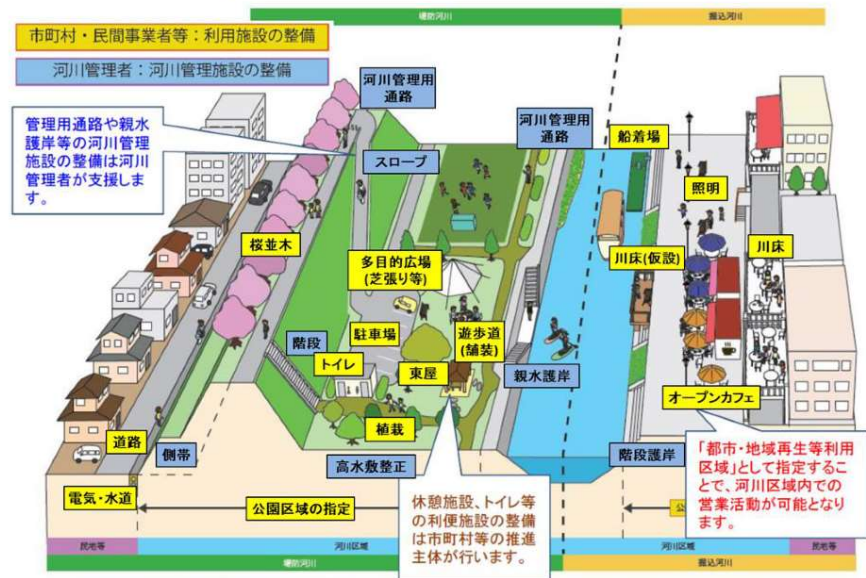
民間事業者のエリアマネジメントによる
管理・運営(信濃川／新潟市)



河川敷広場への新たな賑わい拠点の整備
(木曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)

MIZBEステーションとは

- ◆河川防災ステーションは、災害時に緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点となる施設です。
- ◆河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録します。
- ◆災害時と平時両面の機能を併せ持つMIZBEステーションは、水防関係者や住民などあらゆる関係者に活用されることで「流域治水」推進の起点となり、また地域の賑わいの核として地域活性化を推進します。

《MIZBEステーションのポイント》

①滞在のしやすさ

- ・駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等の休憩施設などの施設が充実



広い駐車場



水防多目的センター



防災啓発コーナー

②地域連携

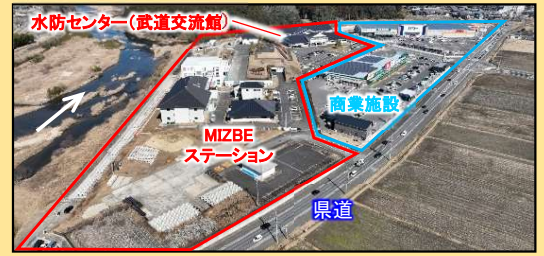
- ・地域活性化、賑わいの創出に寄与するレクリエーション施設、地域振興施設、文化・教養施設、民間施設などが水防センターに併設または隣接



運動・教室スペース(エクササイズ)



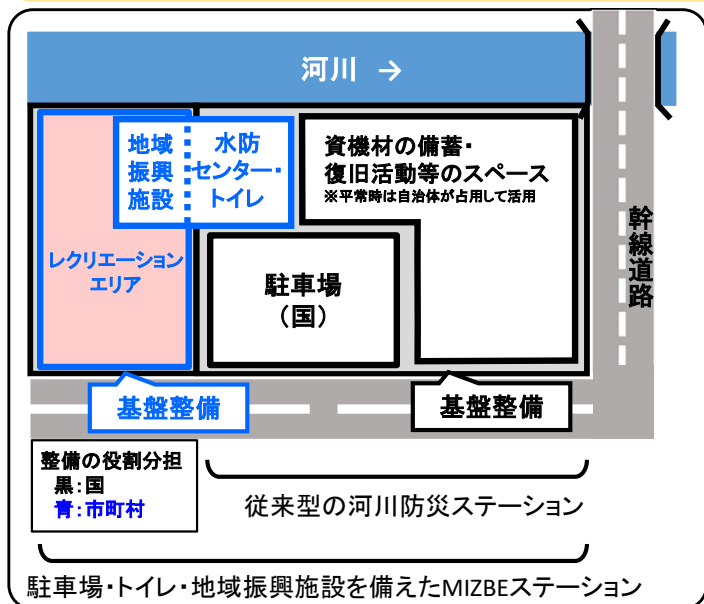
水防センター(武道交流館)



民間商業施設と隣接

③アクセスのしやすさ

- ・幹線道路に面するなどアクセスしやすい立地環境



MIZBEステーションの整備イメージ



MIZBEステーションを拠点とした自然体験活動例



MIZBEステーションを拠点とした各種イベント実施例